



那須烏山市長 川 俣 純 子 様

要 望 書

令和 3 年 6 月 30 日

那須烏山市議會議長 久保居 光一郎



庁舎整備検討特別委員会委員長 沼 田 邦 彦



3.6.30



1 はじめに

那須烏山市においては、新市建設計画、市総合計画基本構想等で新本庁舎の整備等を計画してきたが、庁舎の位置等、具体的な検討がこれまで進んでこなかった。このような中、平成23年3月には東日本大震災により多くの公共施設が被災し、烏山庁舎・南那須庁舎とともに耐震診断の結果、耐震性が不足するとされ、防災拠点整備の観点からも庁舎整備に係る本格的な検討が始まった。

これを受け、議会では、本市に相応しい庁舎整備のあり方について調査・研究を進めるため、平成30年6月に庁舎整備検討特別委員会を設置し、執行部からの説明や意見交換、各委員における現地調査、隣接する那珂川町の新庁舎の視察研修などに取り組んできた。執行部においては、諮問機関である庁舎整備等検討委員会に庁舎整備基本構想（素案）を諮問し、議会に対しても同素案が提示された。

それまでに議会は、約1年半の調査・研究結果、庁舎整備等検討委員会の答申、執行部において実施した住民説明会における市民からの意見、さらには台風19号による被災状況の検証などを踏まえ、中間報告書を提出した。

執行部はその内容を検証し、庁舎整備検討用資料作成支援業務を発注して開発に掛かる費用等を算出し委員会に説明、これを検証し委員会で議論を重ね意見を集約して報告する。

2 調査研究の経緯

平成30年

6月11日 庁舎整備に関する調査研究のため庁舎整備検討特別委員会を設置

- ・正副委員長の互選
- ・閉会中の継続調査の申し出

9月 6日 第1回特別委員会

議題 庁舎整備検討について（執行部説明）

今後の予定について

平成31年（令和元年）

3月11日 庁舎整備等検討委員会傍聴

3月13日 議員全員協議会において庁舎整備基本構想（素案）について説明

- 3月13日 第2回特別委員会
議題 庁舎整備検討について
今後の予定について
- 4月 9日 第3回特別委員会
議題 庁舎整備検討について（執行部説明）
今後の予定について
- 5月 20日 那珂川町新庁舎視察研修（執行部同行）
内容 庁舎見学
庁舎整備について（庁舎概要、費用、経緯、出張所における窓口業務、議会のかかわり方、意見交換等）
- 7月 10日 第4回特別委員会
議題 庁舎整備検討について
今後の予定について
- 8月 16日 正副委員長及び議長から市長に各委員の質問事項等を提出
- 8月 27日 第5回特別委員会（秘密会）
議題 庁舎整備検討について（執行部説明）
今後の予定について
- 9月 4日 庁舎整備に係る質問・意見等の集約（集約作業中に台風19号
～18日 被災により中断）
- 10月 2日 執行部による住民説明会（12か所）に各委員参加（台風19
～11月 27日 号被災により一部スケジュール変更）
- 11月 29日 第6回特別委員会
議題 庁舎整備検討について
- 令和2年
- 1月 23日 議員全員協議会において住民説明会実施状況の資料配付
- 2月 18日 第7回特別委員会
議題 庁舎整備検討について（執行部説明）
今後の予定について
- 2月 26日 庁舎整備に係る意見等の集約（全委員から提出）
～3月 11日
- 3月 25日 第8回特別委員会
議題 庁舎整備検討について
今後の予定について
- 3月 30日 正副委員長及び正副議長から市長に中間報告書提出

4月21日 第9回特別委員会
議題 広報なすからすやま5月号の庁舎整備検討結果掲載について

6月 4日 第10回特別委員会
議題 庁舎整備検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について

7月28日 庁舎整備検討用資料作成支援業務委託入札

8月 5日 庁舎整備検討用資料作成支援業務委託
(工期 令和2年8月5日～令和3年3月25日)

8月25日 第11回特別委員会
議題 庁舎整備に関する業務委託内容について

令和3年

4月15日 第12回特別委員会
議題 庁舎整備検討支援業務委託報告について

5月18日 庁舎整備検討支援業務委託に関する質問事項提出依頼

6月 8日 第13回特別委員会
議題 庁舎整備検討支援業務委託報告について

6月30日 正副委員長及び副議長から市長に要望書提出

3 要望事項

執行部は、庁舎整備基本構想(素案)として庁舎の立地場所を5候補地選定し、その中で最も評価の高いことを示した中央公園に新築する案を庁舎整備等検討委員会に諮問して丁であるとの答申をいただいた。

その内容を説明するべく、住民説明会を12ヶ所で開催し市民の意見を聴取するとともに、市議会庁舎整備検討特別委員会で説明を行った。特別委員会として議論を重ねたが意見がまとまらないまま、中間報告書を市長あて提出した。

議員の疑問点を説明するため、庁舎整備検討支援業務委託を発注して問題点を整理し市議会への説明を行った。特別委員会は13回開催され、調査・研究を進めてきたが、各議員の意見は様々で集約することができなかつた。この間3年の時間を費やし、調査・研究を深めたことで議論は尽くされたものと考える。

今後は、当初計画より遅れが生じていることから素案を案として速やかにパブリックコメントを実施すること。また、那須烏山市パブリックコメント手続実施

要綱第6条2項において意見の提出期間を30日以上と定めているが、実施するにあたり重要な案件であることからパブリックコメントに多くの日数を確保して市民から多くの意見をいただくよう努められたい。その後、「那須烏山市の事務所の位置等に関する条例」の改正ができるだけ早い時期に市議会に提出することを要望する。